

☑ 知っておかなきゃ!
研究公正のキホン

テーマ

【共通】

“二重投稿、自己盗用”

二重投稿。 自己盗用に注意!

point

- ・二重投稿にならないよう、既発表論文の扱いに注意
- ・既に発表した自らの論文の文章でも自己盗用に注意
- ・二重投稿・自己盗用と疑われないような対応を

近年、二重投稿や自己盗用が、研究不正として問題化する事例が増えています。

文部科学省はホームページで、不正行為が認定された事案を掲載しています※。そこでは、2019～2023年度の5年間で研究不正が認定された10件***の事案で、二重投稿や自己盗用が報告されています。

二重投稿や自己盗用になることを避けるためにはどうすればよいのか、基本的な考え方や対応法を確認しておきましょう。

※「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案（一覧）」、文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360484.htm
(参照 2024-2-1)

***2023年度の件数については本リーフレット作成時点（2024年2月1日時点）の事案掲載数



詳しくはウラ面へ→

二重投稿・自己盗用に注意！



【共通】“二重投稿、自己盗用”

二重投稿（他誌に投稿中の論文や、すでに出版された論文と実質的に同じ内容の論文を投稿すること）や自己盗用（過去に発表した自らの論文の文章・図表等を、既発表であることを明示せずに再利用すること）が、近年、研究不正として問題化することが増えています。実質的に同一の内容の論文が複数の媒体に掲載される場合だけでなく、そのような論文を同時並行して複数の学術誌に投稿することも問題になります。また、学会発表でも、既発表の内容と重複する内容を発表することが、問題になることもあります。

二重投稿になるのは、すでに出版された論文が原著論文のときだけではありません。学位論文や、プロシーディング論文、プレプリント等でも、学術誌や学会によっては、二重投稿の対象となることがあります。二重投稿や自己盗用に関して、その考え方や判断基準は研究分野によって異なることがあります。論文投稿前には、必ず、投稿先の学術誌の投稿規定や学協会のガイドライン等で、なにが二重投稿にあたるかを確認することを心掛けてください。また、二重投稿や自己盗用の疑いを持たれないようにするためにも、すでに既発表の内容がある場合や、密接に関連する内容の論文がある場合には、その旨を論文等で明示することが重要です。また、自分の文章であっても、同一の文章を使う際には、適切に引用を行うことが必要です。

01 二重投稿の疑いを避けるために

国際医学雑誌編集者委員会 (International Committee of Medical Journal Editors) の勧告※では、投稿する論文に、二重投稿に抵触する可能性が多少なりともある場合には、投稿論文の扱いについて編集者が判断できるよう、カバーレターで明記することや、関連原稿を提出することを求めています。二重投稿の疑いを避けるためには、自分だけで判断するのではなく、規程を確認すること、既発表の成果との関係を論文中で明示すること、また、編集者にも関連する情報を共有し判断を仰ぐことが大切です。

※ Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals (Update January 2024), ICMJE.
<https://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>

プロジェクト紹介

科学技術イノベーション政策のための科学研究開発プログラム（第3期：令和3～6年度）

研究分野の多様性を踏まえた 研究公正規範の明確化と共有

近年問題となることの増えてきた二重投稿や不適切なオーサーシップ等について、問題への認識は分野を超えて共通しているものの、具体的にどのような行為を二重投稿や不適切なオーサーシップとみなすかについては、研究分野によって考え方や対応が異なることが少なくありません。本プロジェクトでは、研究分野の多様性を踏まえて、研究公正規範の明確化と共有を図る仕組みづくりを目指しています。

02 Text Recycling に関するガイドライン

自己盗用に関する考え方については、学術出版社の Bio Med Central と COPE (Committee on Publication Ethics) が共同で作成した Text recycling guidelines が参考になります。そのなかでは、自己盗用にあたるのか？ テキストの再利用にとどまっているのか？ を編集者が判断する場合のポイントが提示されています。たとえば、論文内の場所（序論、方法、結果、議論、結論など）によるテキストの再利用の考え方など、参考にすべきことが多くあります。ガイドラインでは以下の6つのポイントがまとめられています。

- ・どの程度（文量・内容）のテキストが再利用されているか
- ・論文のどの箇所かで再利用がおこなわれているか
- ・再利用されたテキストの出典が記載されているか
- ・研究論文かそうではないのか
- ・著作権の侵害があるのか
- ・研究分野でのこれまでの成果発表に関する考え方

【出典】Text recycling guidelines, BioMed Central.
https://publicationethics.org/sites/default/files/Web_A29298_COPE_Text_Recycling.pdf より

